

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	12.7%	20.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
12,216,645

—

充当可能財源等(B)
11,089,472

=

実質的な将来負債額(分子)
1,127,173

÷

標準財政規模(C)
6,306,186

—

算入公債費等の額(D)
748,458

=

比較する財政の規模(分母)
5,557,728

=

20.2%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	6,695,262	6,453,366	▲ 3.6	6,630,235	2.7	7,365,160	11.1	8,381,056	13.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,417,287	2,635,847	▲ 22.9	3,395,291	28.8	3,528,721	3.9	3,266,434	▲ 7.4
④組合負担等見込額	346,177	291,108	▲ 15.9	256,548	▲ 11.9	209,742	▲ 18.2	172,969	▲ 17.5
⑤退職手当負担見込額	531,642	494,532	▲ 7.0	419,460	▲ 15.2	453,081	8.0	396,186	▲ 12.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,990,368	9,874,853	▲ 10.1	10,701,534	8.4	11,556,704	8.0	12,216,645	5.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	2,792,654	2,139,098	▲ 23.4	2,146,695	0.4	1,853,180	▲ 13.7	1,859,260	0.3
特定歳入(都市計画税以外)	6,566	0	皆減	0		0		23,000	皆増
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,330,586	9,182,214	▲ 1.6	9,221,921	0.4	9,033,114	▲ 2.0	9,207,212	1.9
充当可能財源等(B)	12,129,806	11,321,312	▲ 6.7	11,368,616	0.4	10,886,294	▲ 4.2	11,089,472	1.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,139,438	▲ 1,446,459		▲ 667,082		670,410	皆増	1,127,173	68.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

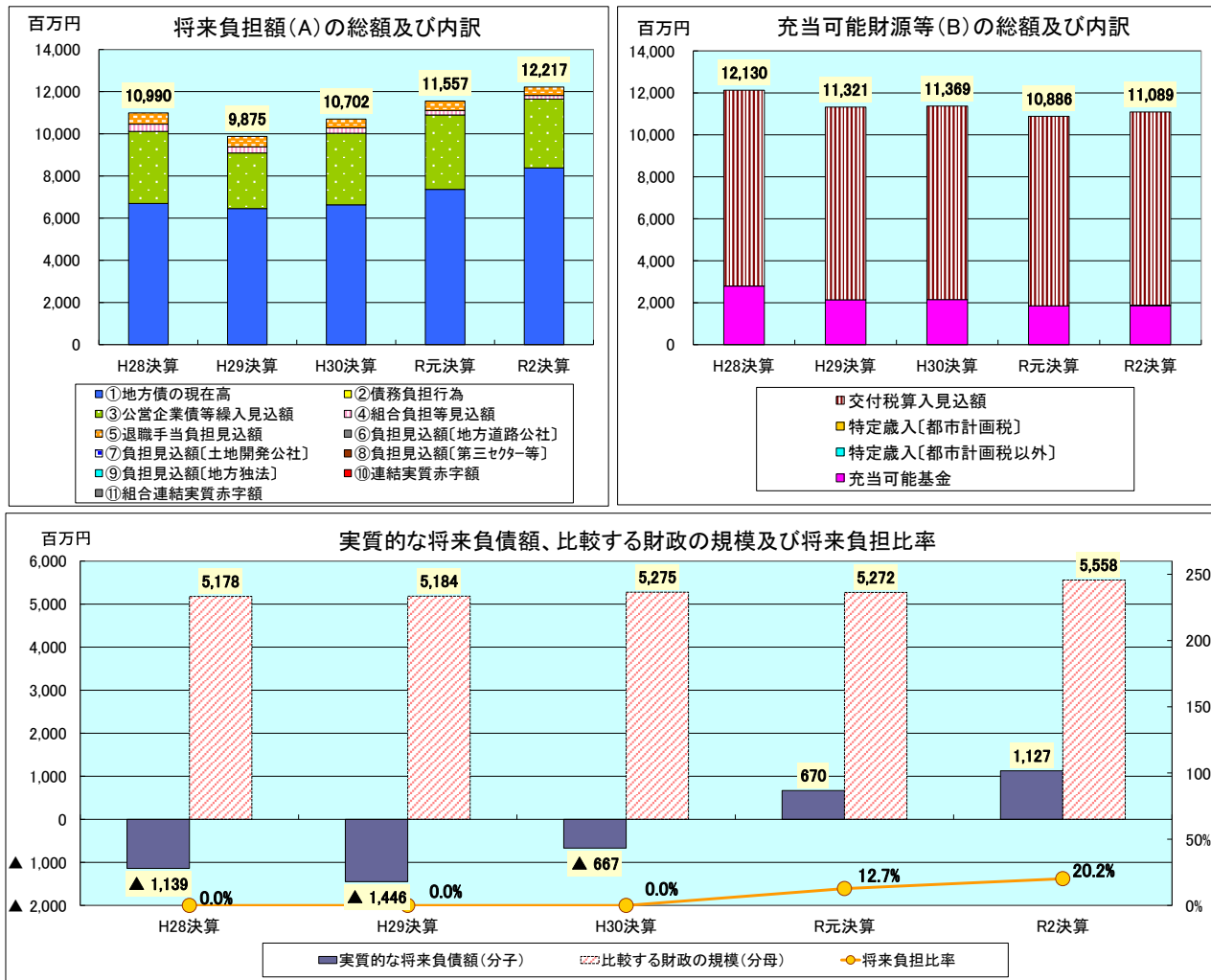
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	6,133,520	5,931,075	▲ 3.3	6,013,675	1.4	6,012,189	0.0	6,306,186	4.9
算入公債費等の額(D)	955,658	747,328	▲ 21.8	738,337	▲ 1.2	740,357	0.3	748,458	1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	5,177,862	5,183,747	0.1	5,275,338	1.8	5,271,832	▲ 0.1	5,557,728	5.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	2.1%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)

16,857,255

—

充当可能財源等(B)

19,773,907

=

実質的な将来負債額(分子)

▲ 2,916,652

=

標準財政規模(C)

9,048,181

—

算入公債費等の額(D)

1,172,801

=

比較する財政の規模(分母)

7,875,380

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	12,085,415	11,940,090	▲ 1.2	11,546,302	▲ 3.3	11,189,000	▲ 3.1	10,801,709	▲ 3.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	6,497,243	6,254,089	▲ 3.7	5,823,843	▲ 6.9	5,464,282	▲ 6.2	5,049,815	▲ 7.6
④組合負担等見込額	594,845	592,019	▲ 0.5	511,926	▲ 13.5	417,867	▲ 18.4	336,773	▲ 19.4
⑤退職手当負担見込額	1,107,125	1,065,445	▲ 3.8	853,061	▲ 19.9	796,894	▲ 6.6	668,958	▲ 16.1
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	20,284,628	19,851,643	▲ 2.1	18,735,132	▲ 5.6	17,868,043	▲ 4.6	16,857,255	▲ 5.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	5,009,500	5,372,412	7.2	5,792,392	7.8	6,091,623	5.2	6,128,459	0.6
特定歳入〔都市計画税以外〕	9,942	714	▲ 92.8	614	▲ 14.0	1,089	77.4	1,059	▲ 2.8
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,109,235	14,814,081	▲ 2.0	14,447,395	▲ 2.5	14,117,177	▲ 2.3	13,644,389	▲ 3.3
充当可能財源等(B)	20,128,677	20,187,207	0.3	20,240,401	0.3	20,209,889	▲ 0.2	19,773,907	▲ 2.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	155,951	▲ 335,564	皆減	▲ 1,505,269		▲ 2,341,846		▲ 2,916,652	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

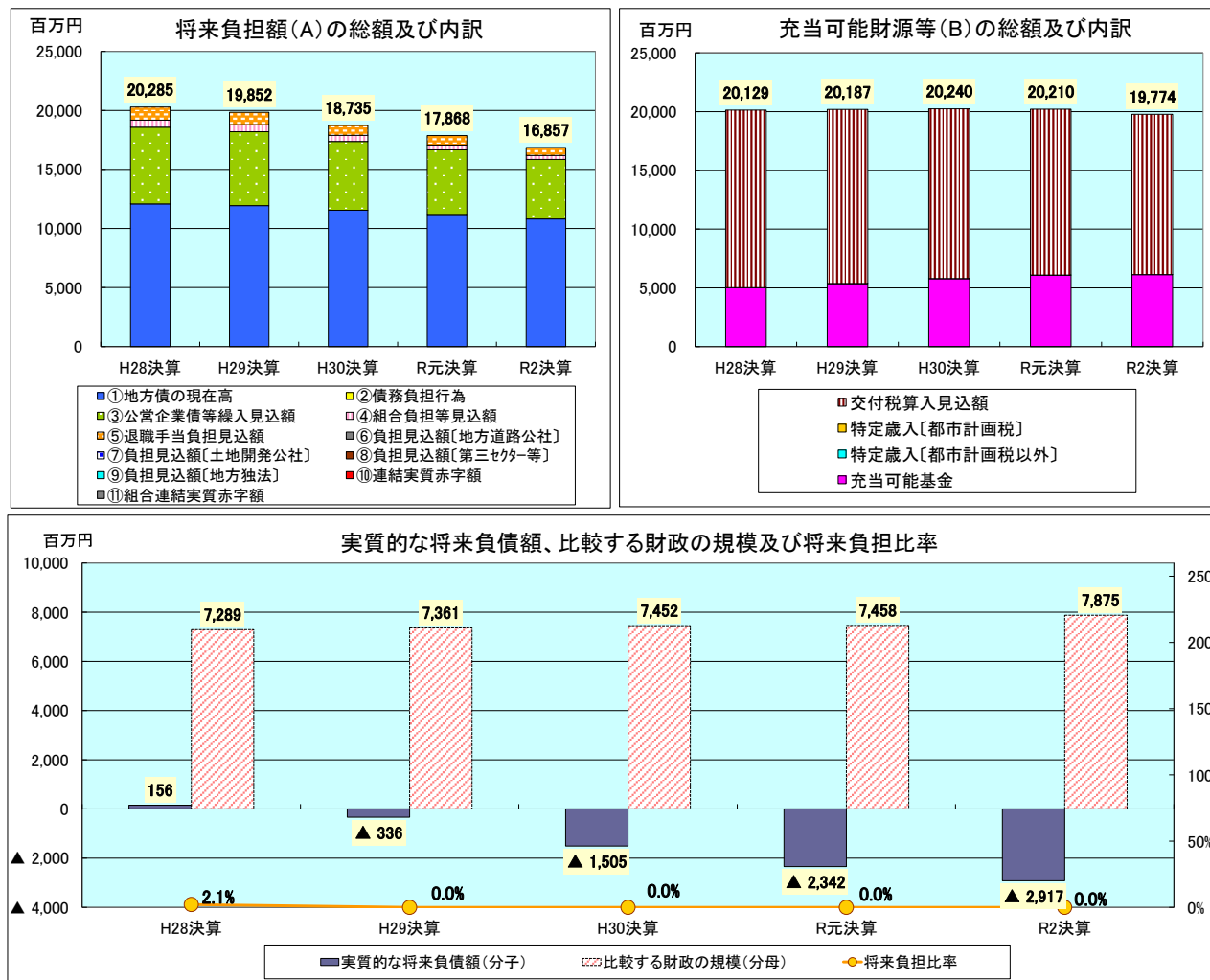
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)									
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	8,384,002	8,509,936	1.5	8,598,807	1.0	8,596,701	0.0	9,048,181	5.3
算入公債費等の額(D)	1,094,679	1,149,102	5.0	1,146,420	▲ 0.2	1,138,371	▲ 0.7	1,172,801	3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	7,289,323	7,360,834	1.0	7,452,387	1.2	7,458,330	0.1	7,875,380	5.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
- ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	56.5%	72.5%	88.4%	88.2%	59.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 18,153,748 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 14,562,161 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 6,747,209 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 750,566 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 3,591,587 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 5,996,643 \end{array}} = 59.8\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	11,571,328	12,740,295	10.1	13,997,283	9.9	13,878,559	▲ 0.8	14,060,156	1.3
②債務負担行為	3,851	2,888	▲ 25.0	1,925	▲ 33.3	963	▲ 50.0	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	3,147,251	3,463,037	10.0	3,164,800	▲ 8.6	3,315,515	4.8	3,357,218	1.3
④組合負担等見込額	484,394	425,176	▲ 12.2	398,288	▲ 6.3	375,556	▲ 5.7	311,593	▲ 17.0
⑤退職手当負担見込額	33,175	67,208	102.6	0	皆減	0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	424,008	353,195	▲ 16.7	512,186	45.0	584,629	14.1	424,781	▲ 27.3
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,664,007	17,051,799	8.9	18,074,482	6.0	18,155,222	0.4	18,153,748	0.0

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	3,180,728	3,439,486	8.1	3,192,078	▲ 7.2	3,487,397	9.3	4,877,867	39.9
特定歳入(都市計画税以外)	0	0		0		0		0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,434,691	9,632,384	2.1	9,902,583	2.8	9,699,471	▲ 2.1	9,684,294	▲ 0.2
充当可能財源等(B)	12,615,419	13,071,870	3.6	13,094,661	0.2	13,186,868	0.7	14,562,161	10.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	3,048,588	3,979,929	30.5	4,979,821	25.1	4,968,354	▲ 0.2	3,591,587	▲ 27.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

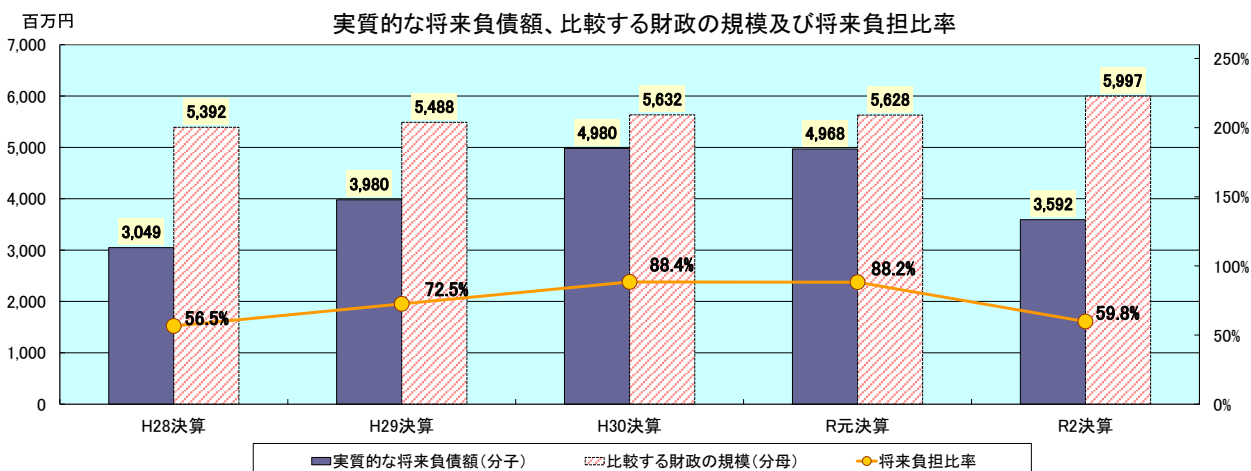
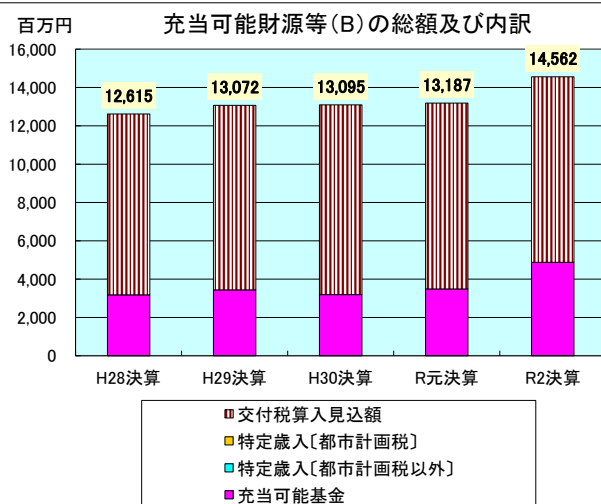
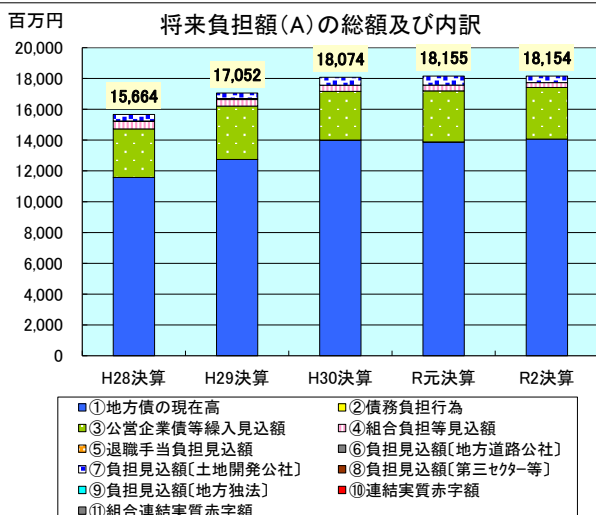
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	6,153,193	6,218,156	1.1	6,340,417	2.0	6,365,347	0.4	6,747,209	6.0
算入公債費等の額(D)	760,984	730,215	▲ 4.0	708,267	▲ 3.0	737,739	4.2	750,566	1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	5,392,209	5,487,941	1.8	5,632,150	2.6	5,627,608	▲ 0.1	5,996,643	6.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	42.6%	49.4%	50.9%	61.0%	50.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
14,327,289

−

充当可能財源等(B)
11,649,201

=

実質的な将来負債額(分子)
2,678,088

÷

標準財政規模(C)
5,878,925

−

算入公債費等の額(D)
576,065

=

比較する財政の規模(分母)
5,302,860

=

50.5%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	6,537,415	6,681,394	2.2	6,803,315	1.8	7,331,492	7.8	7,300,570	▲ 0.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,151,767	5,430,067	5.4	5,790,930	6.6	6,105,887	5.4	6,032,897	▲ 1.2
④組合負担等見込額	324,773	271,887	▲ 16.3	232,451	▲ 14.5	190,879	▲ 17.9	156,670	▲ 17.9
⑤退職手当負担見込額	931,387	921,230	▲ 1.1	834,599	▲ 9.4	836,369	0.2	837,152	0.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,945,342	13,304,578	2.8	13,661,295	2.7	14,464,627	5.9	14,327,289	▲ 0.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	2,714,270	2,738,017	0.9	2,950,833	7.8	2,984,498	1.1	3,330,050	11.6
特定歳入(都市計画税以外)	5,950	0	皆減	0		0		0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,150,181	8,122,231	▲ 0.3	8,172,171	0.6	8,417,063	3.0	8,319,151	▲ 1.2
充当可能財源等(B)	10,870,401	10,860,248	▲ 0.1	11,123,004	2.4	11,401,561	2.5	11,649,201	2.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	2,074,941	2,444,330	17.8	2,538,291	3.8	3,063,066	20.7	2,678,088	▲ 12.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

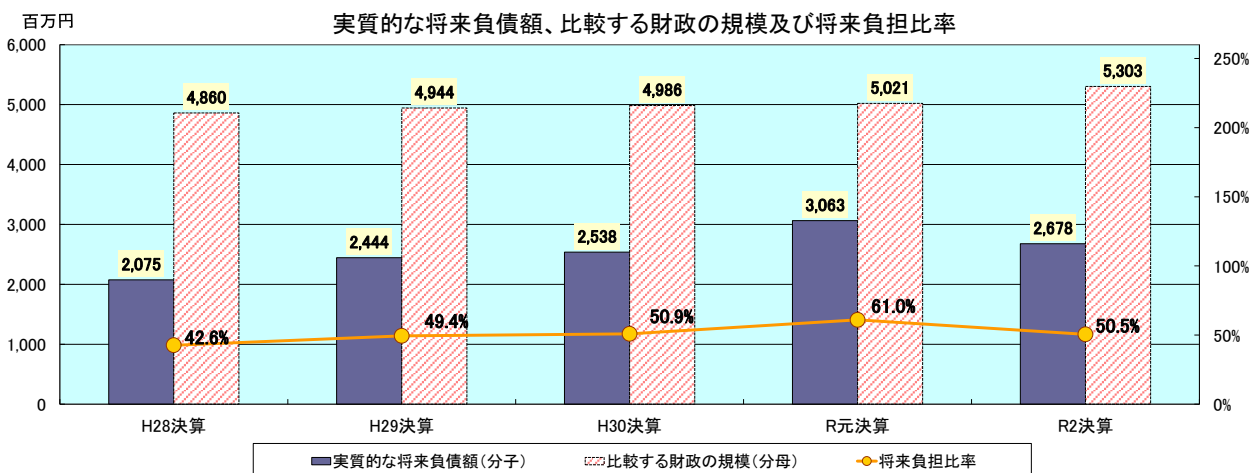
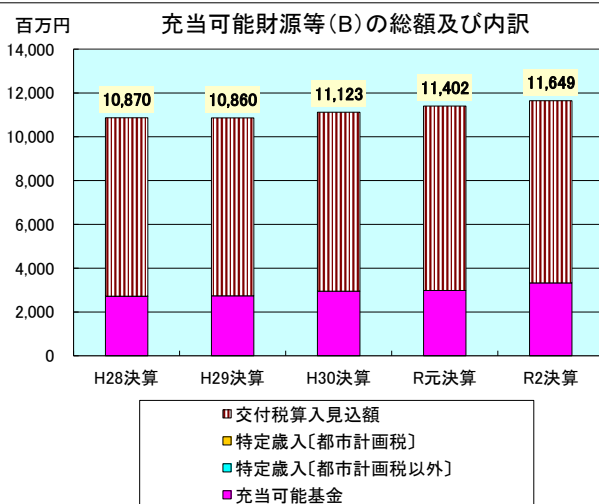
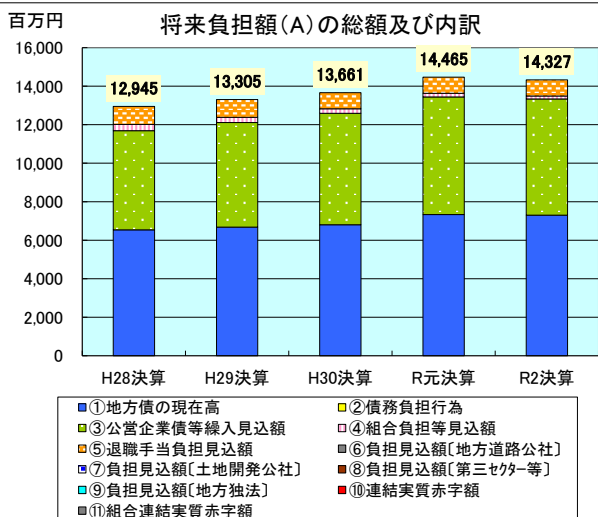
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	5,508,646	5,535,790	0.5	5,552,664	0.3	5,593,250	0.7	5,878,925	5.1
算入公債費等の額(D)	648,538	591,835	▲ 8.7	567,104	▲ 4.2	572,071	0.9	576,065	0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	4,860,108	4,943,955	1.7	4,985,560	0.8	5,021,179	0.7	5,302,860	5.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
7,865,558

—

充当可能財源等(B)
10,337,235

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 2,471,677

÷

標準財政規模(C)
3,641,454

—

算入公債費等の額(D)
545,254

=

比較する財政の規模(分母)
3,096,200

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	6,143,724	5,918,088	▲ 3.7	6,012,406	1.6	6,149,981	2.3	6,099,105	▲ 0.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,059	4,103	34.1	5,052	23.1	4,845	▲ 4.1	4,635	▲ 4.3
④組合負担等見込額	111,747	109,663	▲ 1.9	101,688	▲ 7.3	125,840	23.8	155,638	23.7
⑤退職手当負担見込額	1,760,156	1,736,221	▲ 1.4	1,653,603	▲ 4.8	1,640,843	▲ 0.8	1,606,180	▲ 2.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	8,018,686	7,768,075	▲ 3.1	7,772,749	0.1	7,921,509	1.9	7,865,558	▲ 0.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	4,554,760	4,511,313	▲ 1.0	4,274,271	▲ 5.3	4,426,905	3.6	4,627,405	4.5
特定歳入(都市計画税以外)	336,909	373,052	10.7	706,388	89.4	964,244	36.5	1,017,751	5.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,674,906	4,801,349	2.7	4,746,457	▲ 1.1	4,630,050	▲ 2.5	4,692,079	1.3
充当可能財源等(B)	9,566,575	9,685,714	1.2	9,727,116	0.4	10,021,199	3.0	10,337,235	3.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,547,889	▲ 1,917,639		▲ 1,954,367		▲ 2,099,690		▲ 2,471,677	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

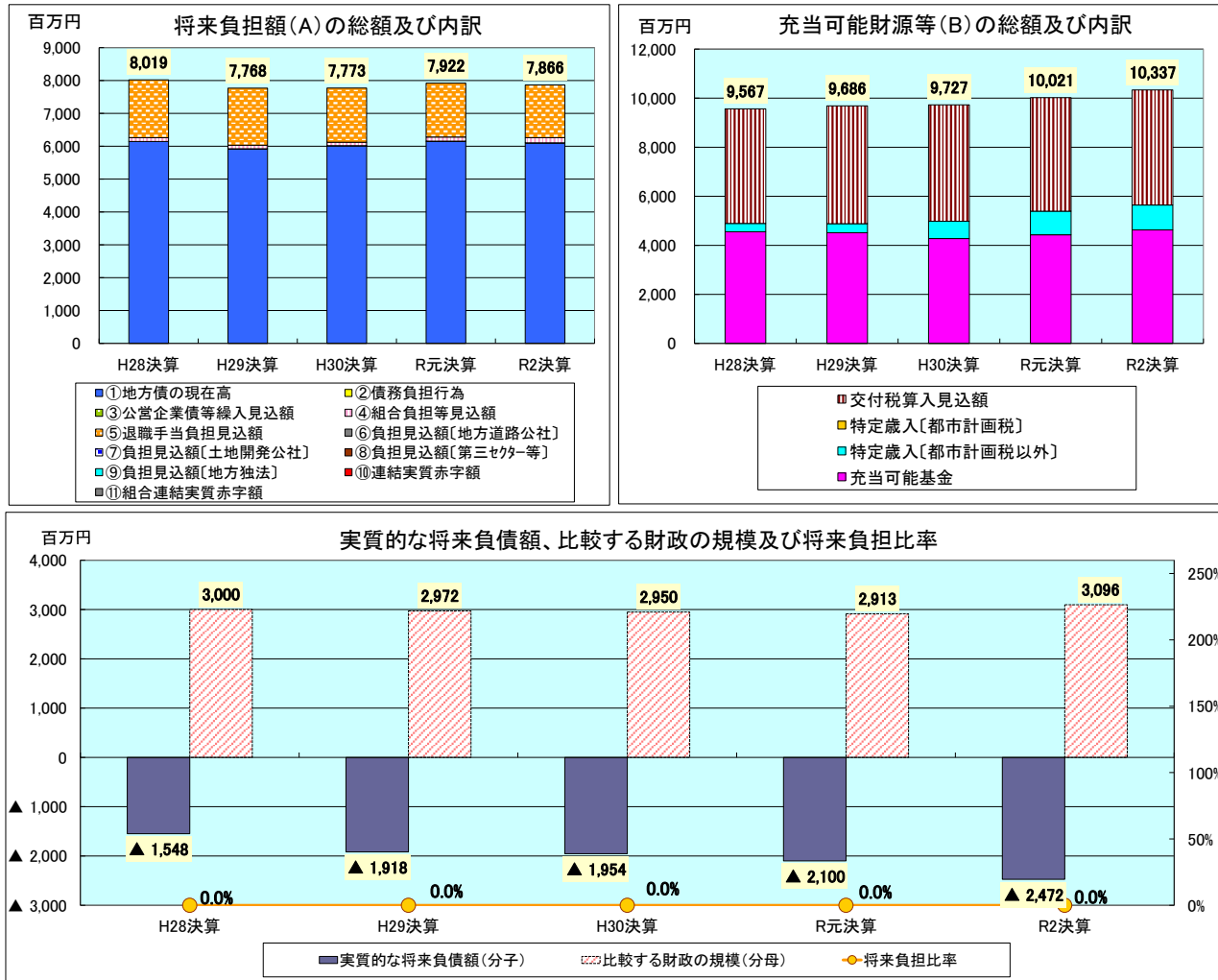
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	3,739,254	3,613,821	▲ 3.4	3,547,746	▲ 1.8	3,485,702	▲ 1.7	3,641,454	4.5
算入公債費等の額(D)	739,375	641,421	▲ 13.2	597,623	▲ 6.8	572,906	▲ 4.1	545,254	▲ 4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,999,879	2,972,400	▲ 0.9	2,950,123	▲ 0.7	2,912,796	▲ 1.3	3,096,200	6.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
9,213,908

—

充当可能財源等(B)
10,829,840

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 1,615,932

=

標準財政規模(C)
3,950,514

—

算入公債費等の額(D)
585,819

=

比較する財政の規模(分母)
3,364,695

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	5,055,799	4,926,396	▲ 2.6	4,806,718	▲ 2.4	4,880,933	1.5	4,817,439	▲ 1.3
②債務負担行為	108,439	68,510	▲ 36.8	65,169	▲ 4.9	61,778	▲ 5.2	131,529	112.9
③公営企業債等繰入見込額	4,135,065	3,737,007	▲ 9.6	3,486,252	▲ 6.7	3,247,490	▲ 6.8	3,074,250	▲ 5.3
④組合負担等見込額	125,873	117,884	▲ 6.3	192,424	63.2	253,629	31.8	294,923	16.3
⑤退職手当負担見込額	982,432	965,315	▲ 1.7	928,174	▲ 3.8	910,632	▲ 1.9	895,767	▲ 1.6
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,407,608	9,815,112	▲ 5.7	9,478,737	▲ 3.4	9,354,462	▲ 1.3	9,213,908	▲ 1.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	3,640,820	4,026,766	10.6	4,175,812	3.7	4,489,551	7.5	5,050,976	12.5
特定歳入〔都市計画税以外〕	72,394	63,131	▲ 12.8	59,605	▲ 5.6	56,006	▲ 6.0	52,333	▲ 6.6
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,719,073	6,382,873	▲ 5.0	6,180,969	▲ 3.2	6,030,240	▲ 2.4	5,726,531	▲ 5.0
充当可能財源等(B)	10,432,287	10,472,770	0.4	10,416,386	▲ 0.5	10,575,797	1.5	10,829,840	2.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 24,679	▲ 657,658		▲ 937,649		▲ 1,221,335		▲ 1,615,932	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

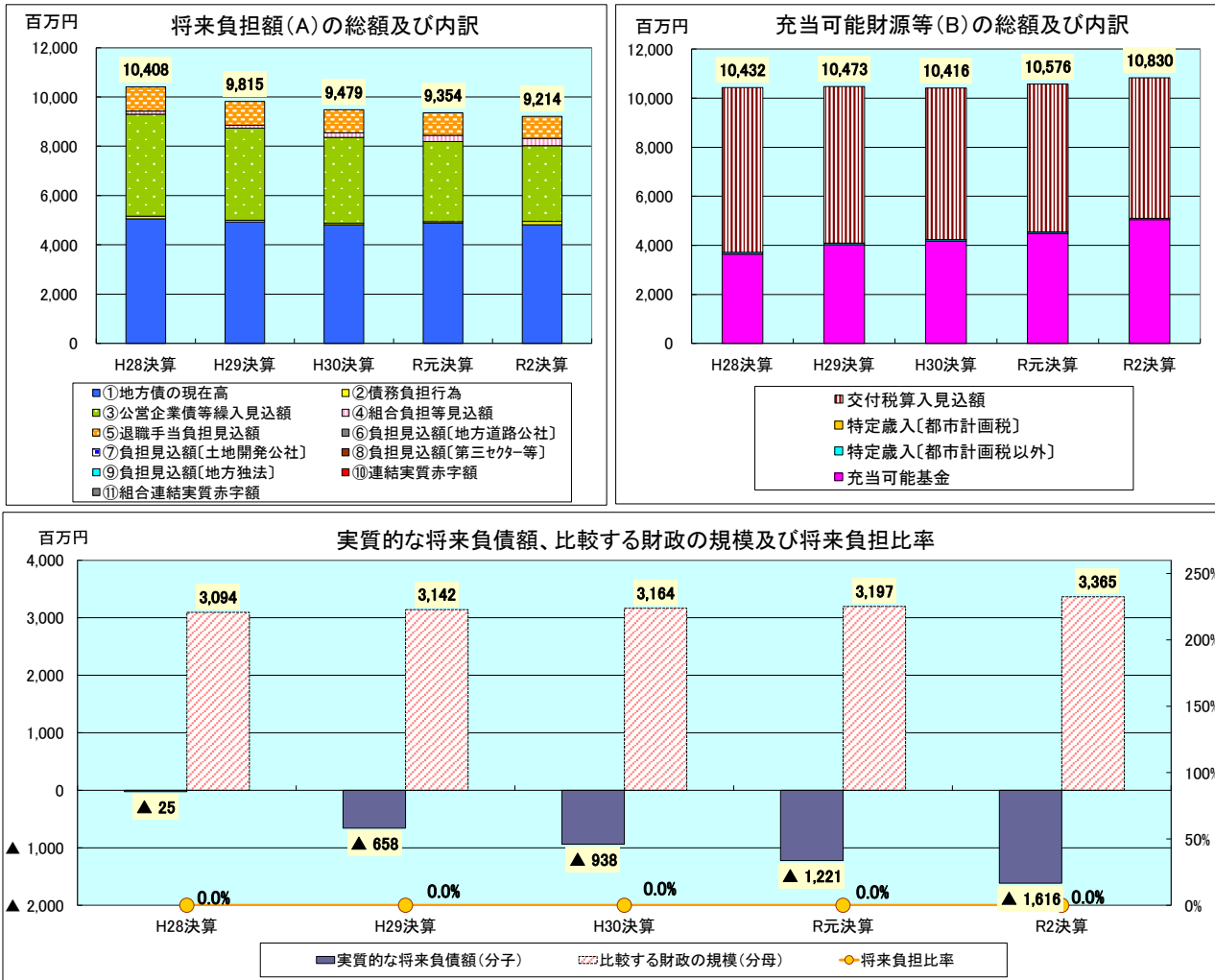
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	3,752,132	3,771,742	0.5	3,763,784	▲ 0.2	3,790,860	0.7	3,950,514	4.2
算入公債費等の額(D)	658,419	629,996	▲ 4.3	600,170	▲ 4.7	594,081	▲ 1.0	585,819	▲ 1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	3,093,713	3,141,746	1.6	3,163,614	0.7	3,196,779	1.0	3,364,695	5.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	63.2%	69.4%	30.7%	30.5%	43.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
18,509,911

−

充当可能財源等(B)
16,350,332

=

実質的な将来負債額(分子)
2,159,579

(単位:千円、%)

標準財政規模(C)
5,799,451

−

算入公債費等の額(D)
842,332

=

比較する財政の規模(分母)
4,957,119

=

43.5%

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	9,994,015	10,409,089	4.2	10,130,592	▲ 2.7	11,189,931	10.5	12,862,389	14.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,020,610	3,847,435	▲ 4.3	3,630,841	▲ 5.6	3,364,738	▲ 7.3	3,413,268	1.4
④組合負担等見込額	136,134	128,590	▲ 5.5	116,404	▲ 9.5	103,442	▲ 11.1	85,367	▲ 17.5
⑤退職手当負担見込額	2,337,064	2,276,093	▲ 2.6	2,216,362	▲ 2.6	2,203,315	▲ 0.6	2,148,887	▲ 2.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,487,823	16,661,207	1.1	16,094,199	▲ 3.4	16,861,426	4.8	18,509,911	9.8

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	4,069,053	4,141,231	1.8	4,312,920	4.1	4,338,275	0.6	4,077,782	▲ 6.0
特定歳入(都市計画税以外)	263,890	146,314	▲ 44.6	179,114	22.4	276,299	54.3	257,022	▲ 7.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,030,272	8,996,849	▲ 0.4	10,134,453	12.6	10,780,762	6.4	12,015,528	11.5
充当可能財源等(B)	13,363,215	13,284,394	▲ 0.6	14,626,487	10.1	15,395,336	5.3	16,350,332	6.2

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)−(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	3,124,608	3,376,813	8.1	1,467,712	▲ 56.5	1,466,090	▲ 0.1	2,159,579	47.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

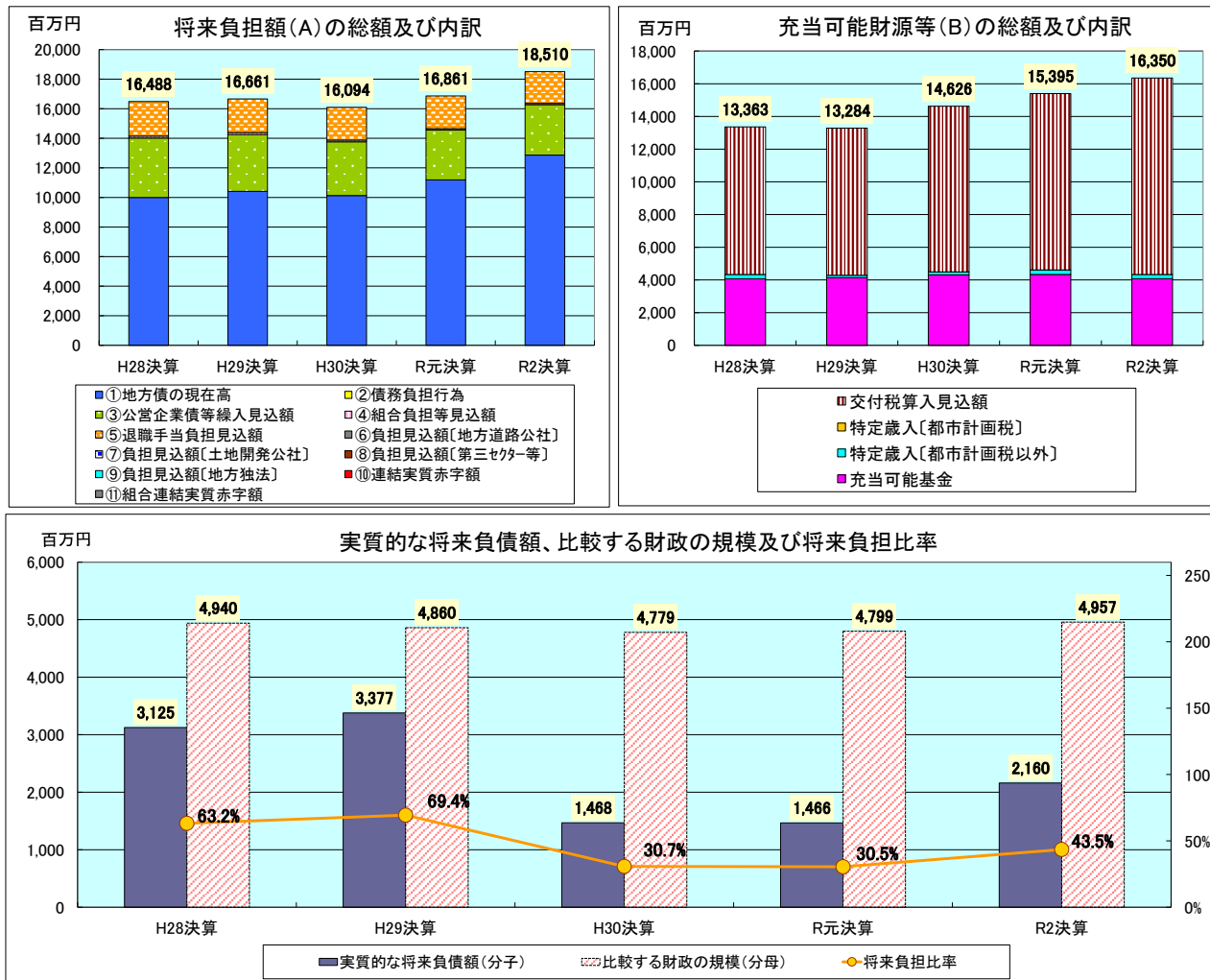
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	5,854,748	5,775,918	▲ 1.3	5,675,369	▲ 1.7	5,665,996	▲ 0.2	5,799,451	2.4
算入公債費等の額(D)	914,713	916,002	0.1	896,113	▲ 2.2	867,369	▲ 3.2	842,332	▲ 2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	4,940,035	4,859,916	▲ 1.6	4,779,256	▲ 1.7	4,798,627	0.4	4,957,119	3.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	106.6%	109.4%	102.5%	79.1%	71.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
24,529,615

−

充当可能財源等(B)
20,070,741

=

実質的な将来負債額(分子)
4,458,874

÷

標準財政規模(C)
7,740,316

−

算入公債費等の額(D)
1,509,788

=

比較する財政の規模(分母)
6,230,528

=

71.5%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	16,677,580	16,021,615	▲ 3.9	15,059,261	▲ 6.0	14,400,485	▲ 4.4	13,826,420	▲ 4.0
②債務負担行為	108,588	103,611	▲ 4.6	98,558	▲ 4.9	93,429	▲ 5.2	182,830	95.7
③公営企業債等繰入見込額	11,981,920	12,228,410	2.1	11,260,840	▲ 7.9	9,604,640	▲ 14.7	8,835,335	▲ 8.0
④組合負担等見込額	296,911	283,912	▲ 4.4	439,591	54.8	618,534	40.7	705,514	14.1
⑤退職手当負担見込額	1,208,930	1,098,033	▲ 9.2	1,008,103	▲ 8.2	1,162,057	15.3	979,516	▲ 15.7
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	30,273,929	29,735,581	▲ 1.8	27,866,353	▲ 6.3	25,879,145	▲ 7.1	24,529,615	▲ 5.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	5,674,198	5,750,055	1.3	4,993,838	▲ 13.2	4,784,924	▲ 4.2	4,503,029	▲ 5.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	654,483	546,277	▲ 16.5	490,969	▲ 10.1	472,590	▲ 3.7	385,382	▲ 18.5
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	17,722,761	17,000,049	▲ 4.1	16,257,539	▲ 4.4	15,874,028	▲ 2.4	15,182,330	▲ 4.4
充当可能財源等(B)	24,051,442	23,296,381	▲ 3.1	21,742,346	▲ 6.7	21,131,542	▲ 2.8	20,070,741	▲ 5.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	6,222,487	6,439,200	3.5	6,124,007	▲ 4.9	4,747,603	▲ 22.5	4,458,874	▲ 6.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

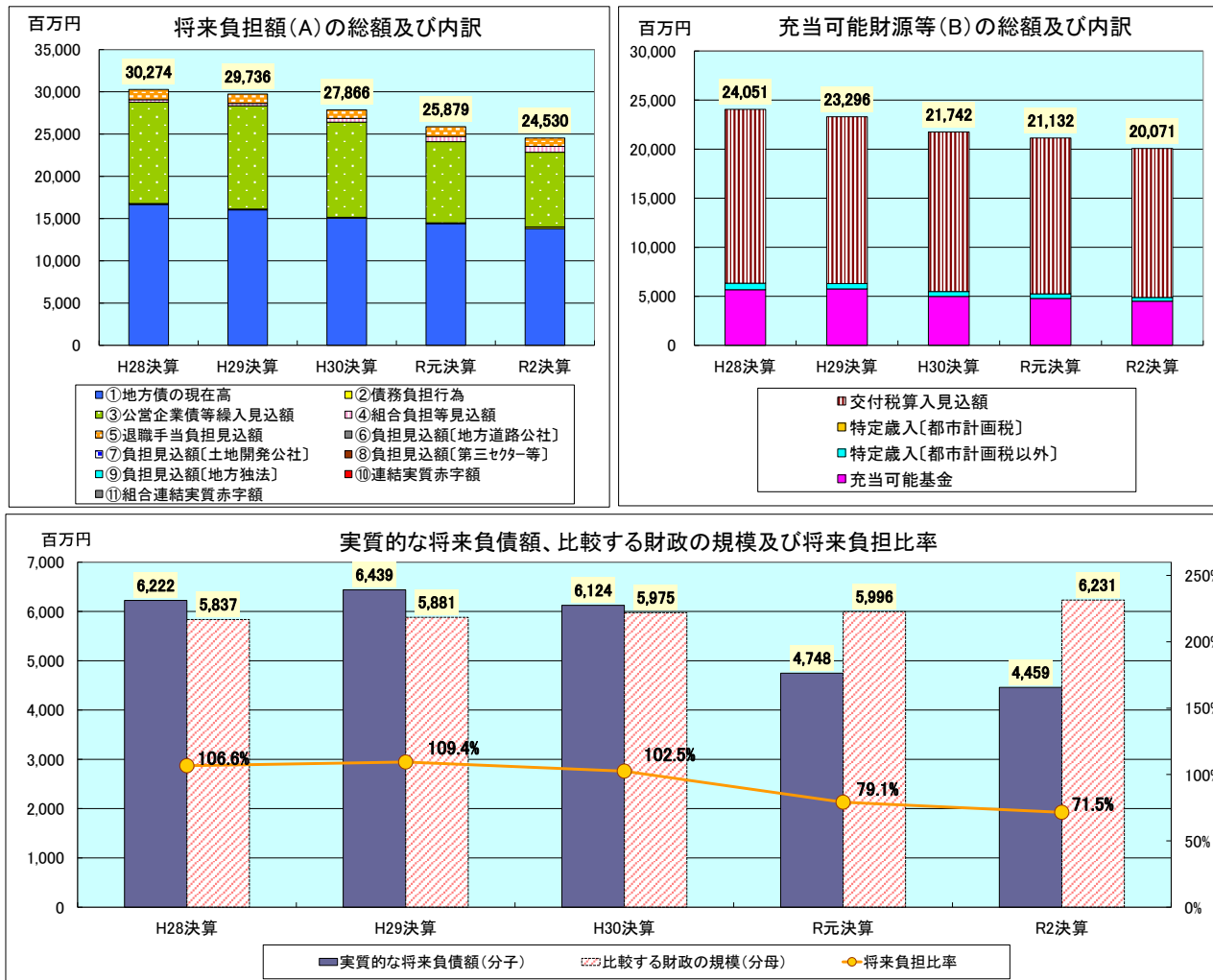
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	7,422,823	7,414,797	▲ 0.1	7,487,796	1.0	7,518,496	0.4	7,740,316	3.0
算入公債費等の額(D)	1,586,285	1,533,932	▲ 3.3	1,513,166	▲ 1.4	1,522,855	0.6	1,509,788	▲ 0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	5,836,538	5,880,865	0.8	5,974,630	1.6	5,995,641	0.4	6,230,528	3.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
4,486,160

—

充当可能財源等(B)
5,204,884

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 718,724

=

標準財政規模(C)
1,488,745

—

算入公債費等の額(D)
204,253

=

比較する財政の規模(分母)
1,284,492

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	2,419,713	2,562,325	5.9	2,912,078	13.6	3,515,148	20.7	4,003,466	13.9
②債務負担行為	4,430	0	皆減	0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	137,892	148,622	7.8	155,240	4.5	139,515	▲ 10.1	137,252	▲ 1.6
④組合負担等見込額	59,522	51,828	▲ 12.9	70,564	36.2	91,265	29.3	104,211	14.2
⑤退職手当負担見込額	327,936	298,281	▲ 9.0	229,331	▲ 23.1	215,623	▲ 6.0	241,231	11.9
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	2,949,493	3,061,056	3.8	3,367,213	10.0	3,961,551	17.7	4,486,160	13.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	2,873,019	2,578,512	▲ 10.3	2,486,509	▲ 3.6	2,525,081	1.6	2,231,258	▲ 11.6
特定歳入〔都市計画税以外〕	69,231	65,750	▲ 5.0	59,488	▲ 9.5	53,103	▲ 10.7	46,503	▲ 12.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	2,031,261	2,033,684	0.1	2,246,623	10.5	2,611,774	16.3	2,927,123	12.1
充当可能財源等(B)	4,973,511	4,677,946	▲ 5.9	4,792,620	2.5	5,189,958	8.3	5,204,884	0.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,024,018	▲ 1,616,890		▲ 1,425,407		▲ 1,228,407		▲ 718,724	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

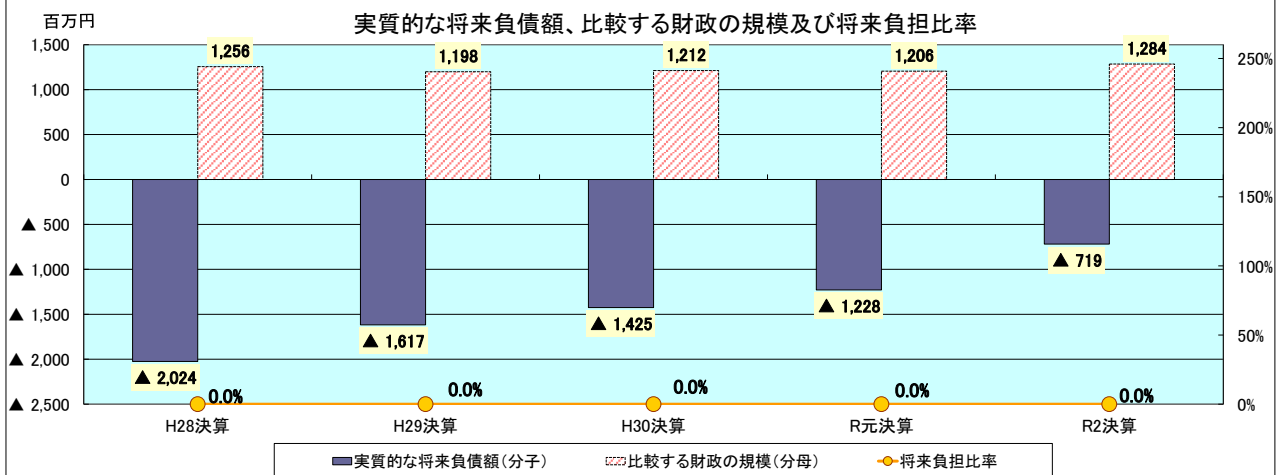
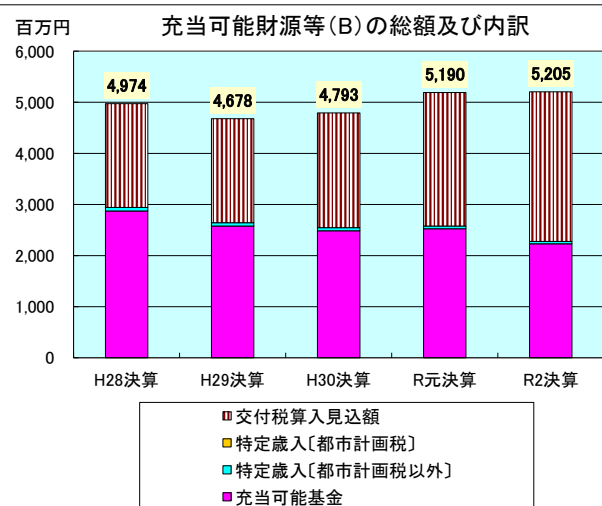
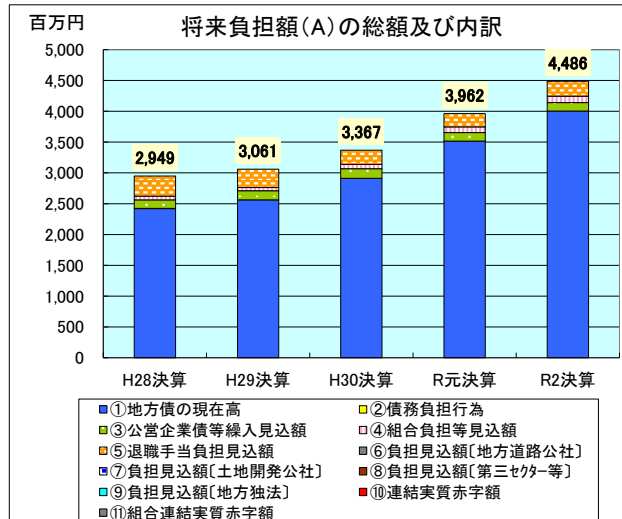
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)									
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	1,472,682	1,367,833	▲ 7.1	1,382,643	1.1	1,398,839	1.2	1,488,745	6.4
算入公債費等の額(D)	217,167	169,658	▲ 21.9	170,424	0.5	193,044	13.3	204,253	5.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

◎ 比較する財政の規模(分母)									(単位: 千円、%)
(C)-(D)[算定の分母]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	1,255,515	1,198,175	▲ 4.6	1,212,219	1.2	1,205,795	▲ 0.5	1,284,492	6.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
- ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に對して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	72.4%	61.9%	56.2%	57.3%	52.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
7,349,997

−

充当可能財源等(B)
5,912,658

=

実質的な将来負債額(分子)
1,437,339

÷

標準財政規模(C)
3,126,051

−

算入公債費等の額(D)
395,089

=

比較する財政の規模(分母)
2,730,962

=

52.6%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	4,766,076	4,592,693	▲ 3.6	4,407,107	▲ 4.0	4,664,577	5.8	4,655,767	▲ 0.2
②債務負担行為	56,826	48,086	▲ 15.4	39,347	▲ 18.2	30,607	▲ 22.2	21,868	▲ 28.6
③公営企業債等繰入見込額	2,949,383	2,806,515	▲ 4.8	2,754,558	▲ 1.9	2,568,918	▲ 6.7	2,420,801	▲ 5.8
④組合負担等見込額	119,724	129,864	8.5	113,730	▲ 12.4	93,099	▲ 18.1	77,009	▲ 17.3
⑤退職手当負担見込額	175,192	116,745	▲ 33.4	69,749	▲ 40.3	69,293	▲ 0.7	174,552	151.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	8,067,201	7,693,903	▲ 4.6	7,384,491	▲ 4.0	7,426,494	0.6	7,349,997	▲ 1.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	1,363,212	1,363,947	0.1	1,263,948	▲ 7.3	1,201,446	▲ 4.9	1,232,434	2.6
特定歳入(都市計画税以外)	74,205	14,436	▲ 80.5	5,616	▲ 61.1	0	皆減	0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,883,610	4,761,468	▲ 2.5	4,672,297	▲ 1.9	4,742,082	1.5	4,680,224	▲ 1.3
充当可能財源等(B)	6,321,027	6,139,851	▲ 2.9	5,941,861	▲ 3.2	5,943,528	0.0	5,912,658	▲ 0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	1,746,174	1,554,052	▲ 11.0	1,442,630	▲ 7.2	1,482,966	2.8	1,437,339	▲ 3.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

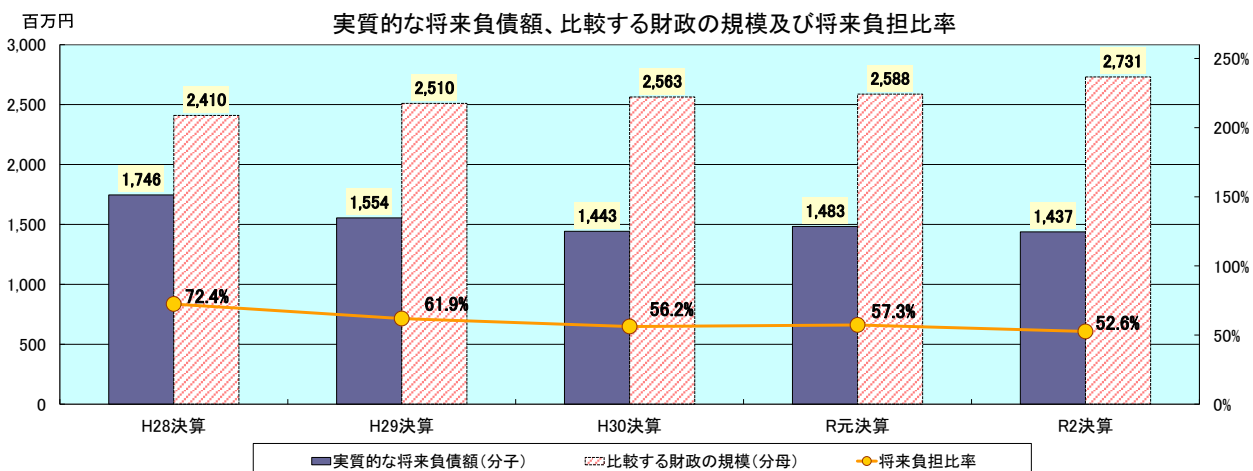
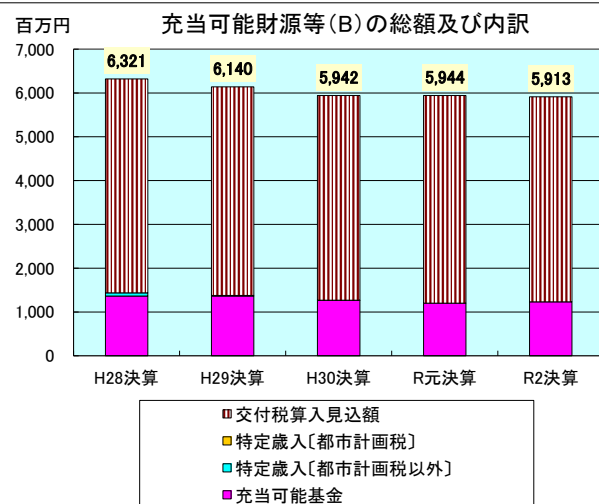
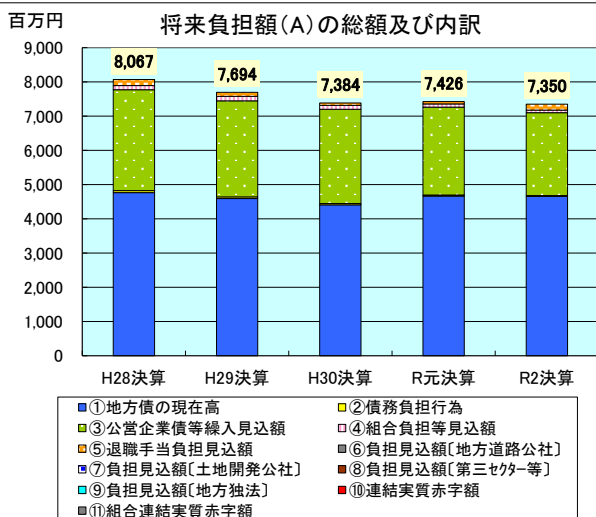
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	2,792,718	2,893,810	3.6	2,942,545	1.7	2,969,431	0.9	3,126,051	5.3
算入公債費等の額(D)	382,983	384,034	0.3	379,301	▲ 1.2	381,931	0.7	395,089	3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,409,735	2,509,776	4.2	2,563,244	2.1	2,587,500	0.9	2,730,962	5.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	0.4%	4.1%	11.8%	20.8%	39.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
12,324,562

−

充当可能財源等(B)
10,700,416

=

実質的な将来負債額(分子)
1,624,146

=

39.7%

標準財政規模(C)
4,680,561

−

算入公債費等の額(D)
593,059

=

比較する財政の規模(分母)
4,087,502

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	7,222,718	7,308,369	1.2	7,074,388	▲ 3.2	7,068,188	▲ 0.1	7,826,245	10.7
②債務負担行為	139,143	136,581	▲ 1.8	128,615	▲ 5.8	233,673	81.7	234,258	0.3
③公営企業債等繰入見込額	2,175,841	2,316,936	6.5	2,479,367	7.0	2,536,040	2.3	2,611,130	3.0
④組合負担等見込額	767,937	845,238	10.1	682,595	▲ 19.2	670,423	▲ 1.8	964,048	43.8
⑤退職手当負担見込額	780,574	690,198	▲ 11.6	664,191	▲ 3.8	623,084	▲ 6.2	688,881	10.6
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	11,086,213	11,297,322	1.9	11,029,156	▲ 2.4	11,131,408	0.9	12,324,562	10.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	3,872,342	3,809,559	▲ 1.6	3,544,475	▲ 7.0	3,374,743	▲ 4.8	3,180,033	▲ 5.8
特定歳入〔都市計画税以外〕	28,778	2,813	▲ 90.2	1,890	▲ 32.8	953	▲ 49.6	0	皆減
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,166,151	7,325,715	2.2	7,014,718	▲ 4.2	6,939,551	▲ 1.1	7,520,383	8.4
充当可能財源等(B)	11,067,271	11,138,087	0.6	10,561,083	▲ 5.2	10,315,247	▲ 2.3	10,700,416	3.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	18,942	159,235	740.6	468,073	194.0	816,161	74.4	1,624,146	99.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

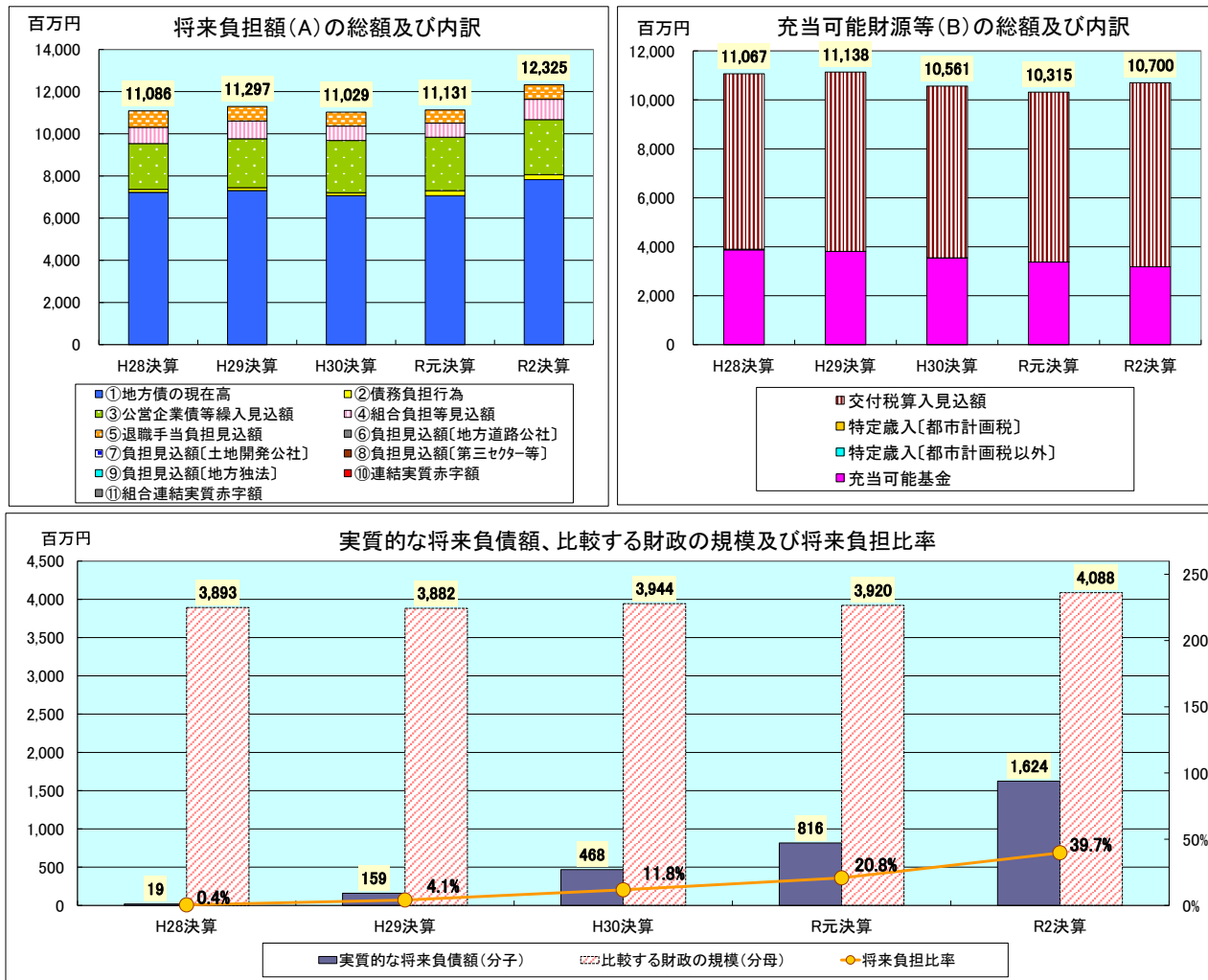
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	4,501,494	4,507,142	0.1	4,554,555	1.1	4,514,169	▲0.9	4,680,561	3.7
算入公債費等の額(D)	608,426	624,692	2.7	611,051	▲2.2	593,995	▲2.8	593,059	▲0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	3,893,068	3,882,450	▲0.3	3,943,504	1.6	3,920,174	▲0.6	4,087,502	4.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
23,486,302

—

充当可能財源等(B)
36,556,431

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 13,070,129

=

—

標準財政規模(C)
7,135,857

—

算入公債費等の額(D)
1,587,202

=

比較する財政の規模(分母)
5,548,655

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」ー「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	20,197,048	20,508,781	1.5	20,347,230	▲ 0.8	20,947,065	2.9	20,784,457	▲ 0.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	62,277	76,381	22.6	79,637	4.3	0	皆減	0	
④組合負担等見込額	179,194	175,097	▲ 2.3	164,735	▲ 5.9	269,971	63.9	331,418	22.8
⑤退職手当負担見込額	2,490,288	2,603,576	4.5	2,561,776	▲ 1.6	2,390,429	▲ 6.7	2,370,427	▲ 0.8
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	22,928,807	23,363,835	1.9	23,153,378	▲ 0.9	23,607,465	2.0	23,486,302	▲ 0.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	17,553,327	18,848,499	7.4	18,569,421	▲ 1.5	18,131,594	▲ 2.4	18,851,840	4.0
特定歳入〔都市計画税以外〕	3,053,257	3,127,998	2.4	3,173,139	1.4	3,023,299	▲ 4.7	3,012,362	▲ 0.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,873,221	14,706,897	▲ 1.1	14,212,495	▲ 3.4	14,363,000	1.1	14,692,229	2.3
充当可能財源等(B)	35,479,805	36,683,394	3.4	35,955,055	▲ 2.0	35,517,893	▲ 1.2	36,556,431	2.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)ー(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 12,550,998	▲ 13,319,559		▲ 12,801,677		▲ 11,910,428		▲ 13,070,129	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

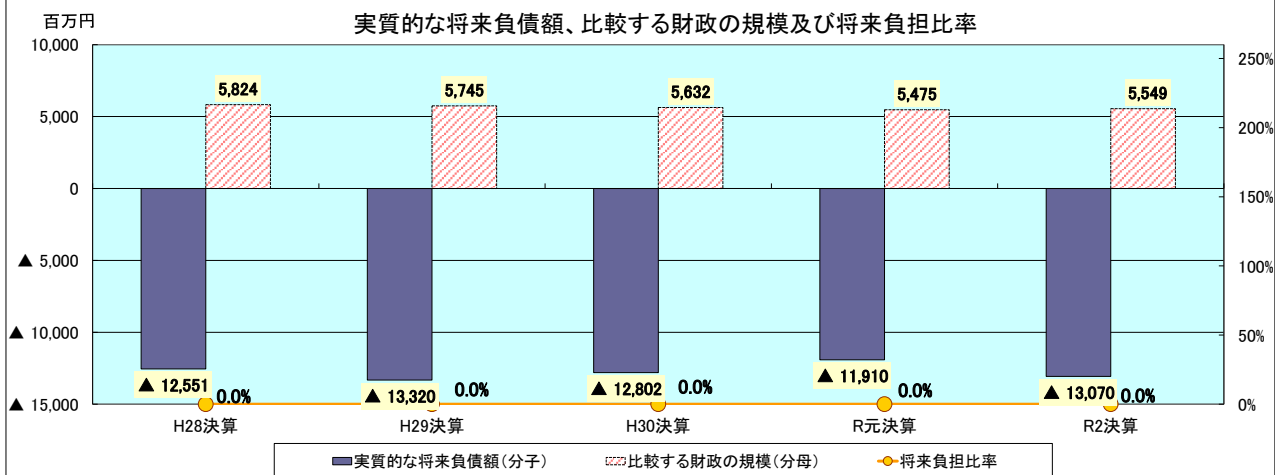
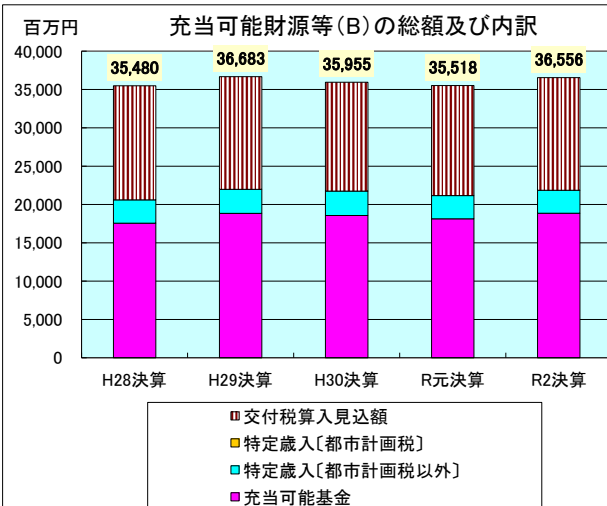
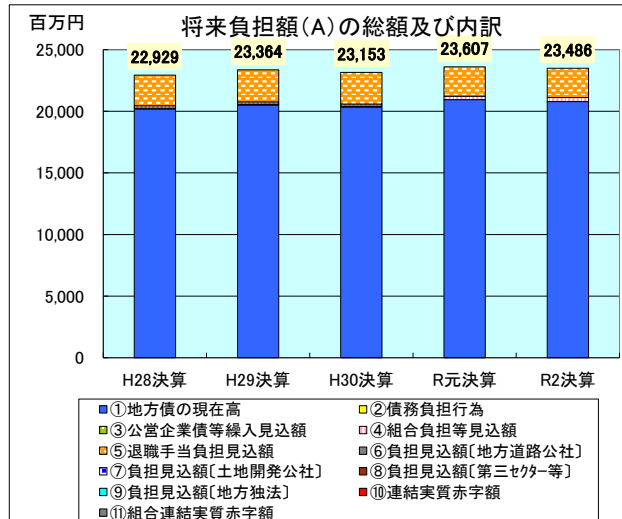
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	7,553,152	7,302,257	▲ 3.3	7,218,249	▲ 1.2	7,089,402	▲ 1.8	7,135,857	0.7
算入公債費等の額(D)	1,729,629	1,556,921	▲ 10.0	1,585,751	1.9	1,614,594	1.8	1,587,202	▲ 1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	5,823,523	5,745,336	▲ 1.3	5,632,498	▲ 2.0	5,474,808	▲ 2.8	5,548,655	1.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	1.0%	14.0%	10.8%	50.8%	42.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
15,730,228

−

充当可能財源等(B)
13,469,449

=

実質的な将来負債額(分子)
2,260,779

÷

標準財政規模(C)
5,953,254

−

算入公債費等の額(D)
683,029

=

比較する財政の規模(分母)
5,270,225

=

42.8%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	6,612,067	7,337,071	11.0	7,418,509	1.1	7,573,319	2.1	7,793,163	2.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,861,304	4,927,720	1.4	4,839,876	▲1.8	6,793,980	40.4	6,270,716	▲7.7
④組合負担等見込額	678,592	589,954	▲13.1	554,252	▲6.1	481,392	▲13.1	439,507	▲8.7
⑤退職手当負担見込額	1,085,820	1,173,624	8.1	1,171,371	▲0.2	1,186,512	1.3	1,226,842	3.4
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,237,783	14,028,369	6.0	13,984,008	▲0.3	16,035,203	14.7	15,730,228	▲1.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	4,425,429	4,394,263	▲0.7	4,287,564	▲2.4	4,157,709	▲3.0	4,123,331	▲0.8
特定歳入〔都市計画税以外〕	409,145	410,800	0.4	355,977	▲13.3	304,543	▲14.4	359,847	18.2
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,348,155	8,514,303	2.0	8,792,747	3.3	8,983,540	2.2	8,986,271	0.0
充当可能財源等(B)	13,182,729	13,319,366	1.0	13,436,288	0.9	13,445,792	0.1	13,469,449	0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	55,054	709,003	1187.8	547,720	▲22.7	2,589,411	372.8	2,260,779	▲12.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

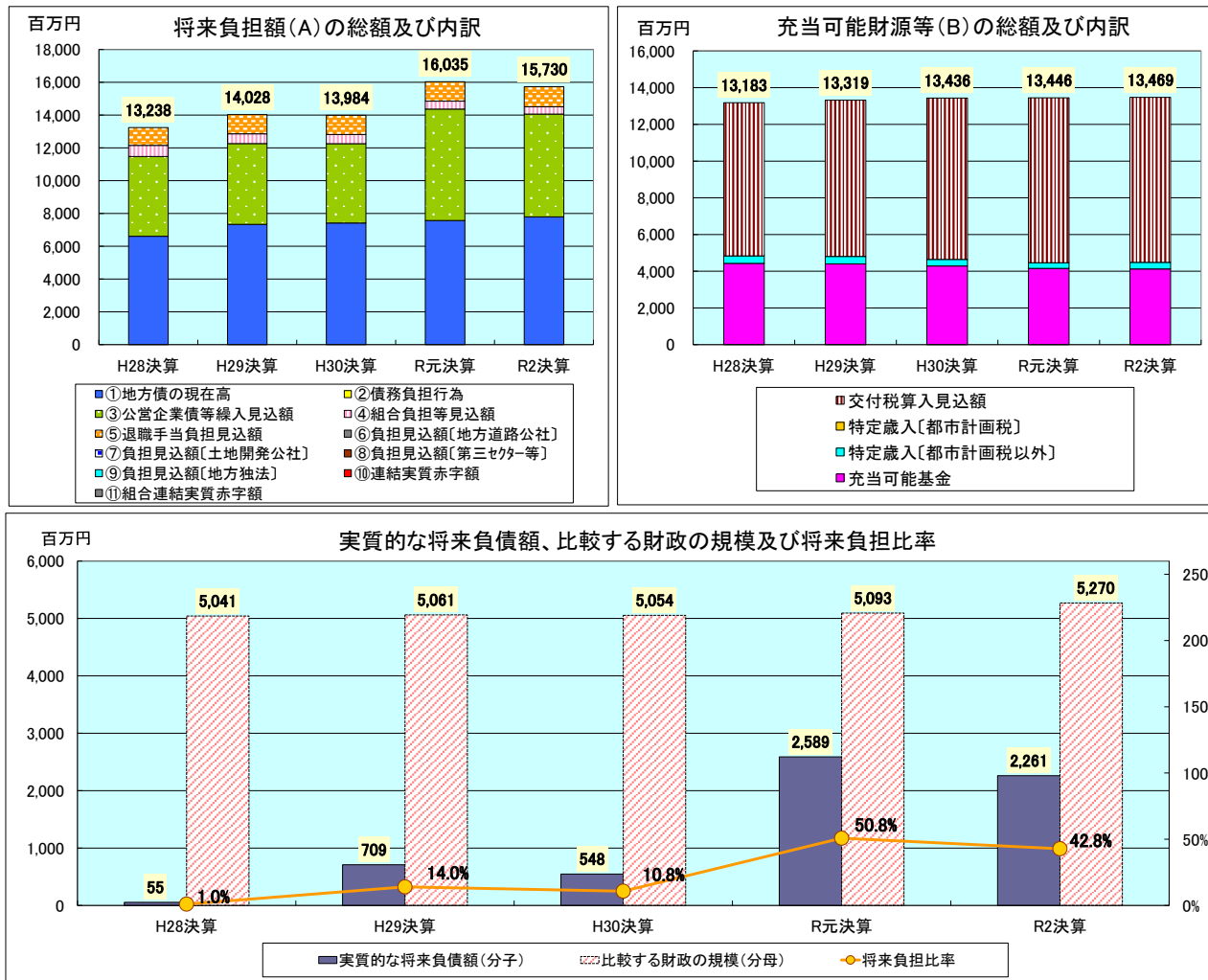
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	5,758,676	5,754,469	▲ 0.1	5,724,361	▲ 0.5	5,742,638	0.3	5,953,254	3.7
算入公債費等の額(D)	717,305	693,037	▲ 3.4	670,188	▲ 3.3	649,741	▲ 3.1	683,029	5.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	5,041,371	5,061,432	0.4	5,054,173	▲ 0.1	5,092,897	0.8	5,270,225	3.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)

16,531,391

—

充当可能財源等(B)

20,886,395

=

実質的な将来負債額(分子)

▲ 4,355,004

=

(単位:千円、%)

標準財政規模(C)

6,730,728

—

算入公債費等の額(D)

951,341

=

比較する財政の規模(分母)

5,779,387

=

—

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	11,115,416	11,222,605	1.0	11,027,432	▲ 1.7	11,002,072	▲ 0.2	10,630,292	▲ 3.4
②債務負担行為	291,003	231,891	▲ 20.3	188,035	▲ 18.9	277,683	47.7	233,289	▲ 16.0
③公営企業債等繰入見込額	3,416,807	3,199,405	▲ 6.4	3,051,474	▲ 4.6	2,994,189	▲ 1.9	2,865,977	▲ 4.3
④組合負担等見込額	778,093	198,165	▲ 74.5	156,550	▲ 21.0	120,390	▲ 23.1	97,888	▲ 18.7
⑤退職手当負担見込額	2,892,470	2,845,057	▲ 1.6	2,779,036	▲ 2.3	2,741,011	▲ 1.4	2,703,945	▲ 1.4
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,493,789	17,697,123	▲ 4.3	17,202,527	▲ 2.8	17,135,345	▲ 0.4	16,531,391	▲ 3.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	10,968,224	11,595,696	5.7	11,954,209	3.1	11,825,927	▲ 1.1	11,707,636	▲ 1.0
特定歳入〔都市計画税以外〕	661,425	547,675	▲ 17.2	429,615	▲ 21.6	332,018	▲ 22.7	219,859	▲ 33.8
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	10,044,649	9,863,944	▲ 1.8	9,466,684	▲ 4.0	9,105,846	▲ 3.8	8,958,900	▲ 1.6
充当可能財源等(B)	21,674,298	22,007,315	1.5	21,850,508	▲ 0.7	21,263,791	▲ 2.7	20,886,395	▲ 1.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 3,180,509	▲ 4,310,192		▲ 4,647,981		▲ 4,128,446		▲ 4,355,004	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

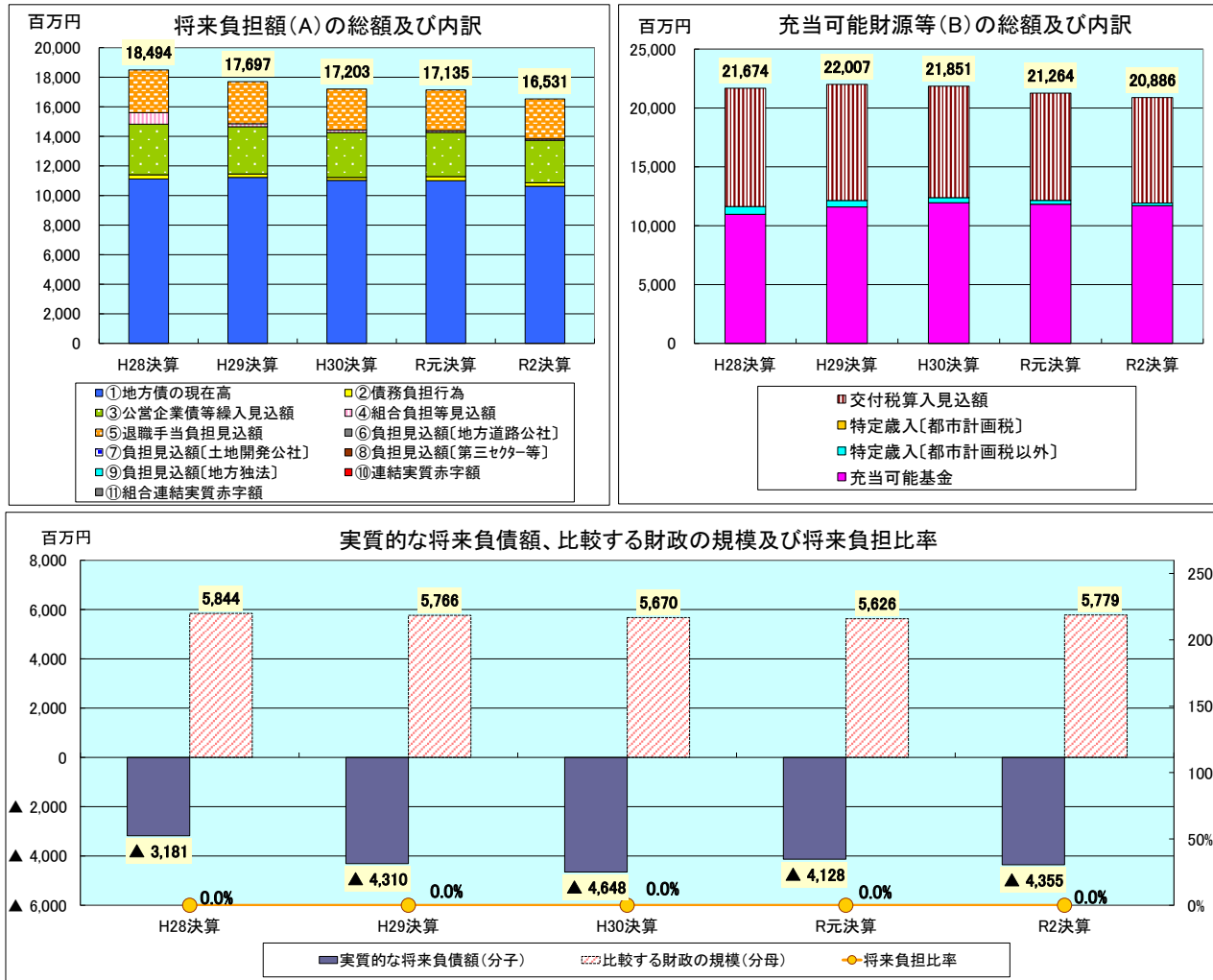
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	6,822,121	6,719,915	▲ 1.5	6,636,994	▲ 1.2	6,594,954	▲ 0.6	6,730,728	2.1
算入公債費等の額(D)	978,341	953,747	▲ 2.5	966,586	1.3	969,298	0.3	951,341	▲ 1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	5,843,780	5,766,168	▲ 1.3	5,670,408	▲ 1.7	5,625,656	▲ 0.8	5,779,387	2.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	1.7%	15.2%	5.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
6,727,159

—

充当可能財源等(B)
6,620,059

=

実質的な将来負債額(分子)
107,100

÷

標準財政規模(C)
2,200,233

=

算入公債費等の額(D)
259,438

÷

比較する財政の規模(分母)
1,940,795

=

5.5%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	2,501,498	3,285,815	31.4	3,362,846	2.3	3,390,490	0.8	3,412,082	0.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,243,779	2,412,944	7.5	2,512,750	4.1	2,696,713	7.3	2,751,027	2.0
④組合負担等見込額	189,671	158,726	▲ 16.3	190,468	20.0	215,130	12.9	183,554	▲ 14.7
⑤退職手当負担見込額	381,066	346,502	▲ 9.1	302,086	▲ 12.8	319,818	5.9	380,496	19.0
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,316,014	6,203,987	16.7	6,368,150	2.6	6,622,151	4.0	6,727,159	1.6

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	2,441,985	2,393,291	▲ 2.0	2,407,665	0.6	2,390,359	▲ 0.7	2,567,456	7.4
特定歳入〔都市計画税以外〕	208,295	577,390	177.2	612,293	6.0	620,867	1.4	677,406	9.1
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,212,460	3,319,896	3.3	3,316,533	▲ 0.1	3,328,845	0.4	3,375,197	1.4
充当可能財源等(B)	5,862,740	6,290,577	7.3	6,336,491	0.7	6,340,071	0.1	6,620,059	4.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 546,726	▲ 86,590		31,659	皆増	282,080	791.0	107,100	▲ 62.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

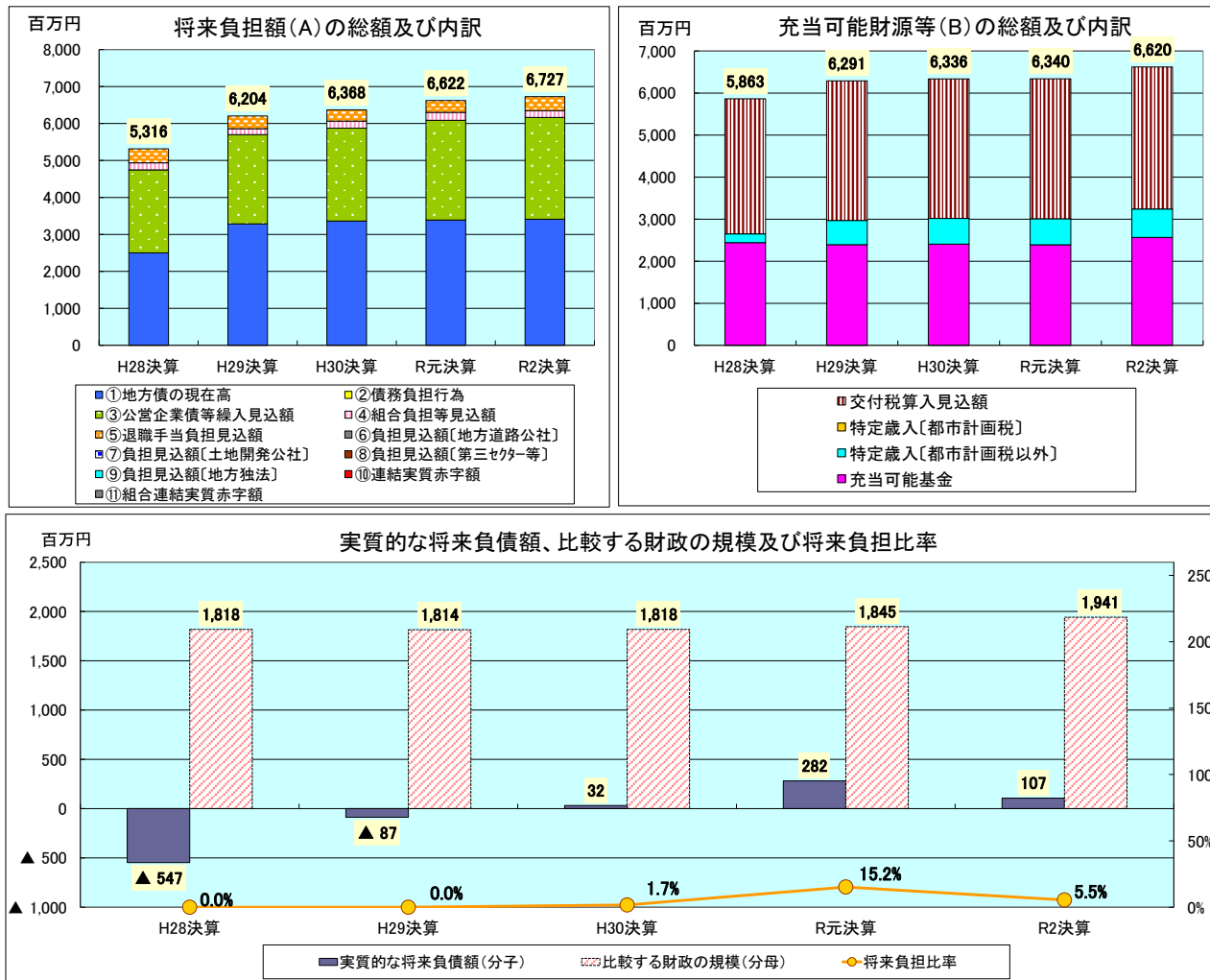
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	2,062,463	2,051,031	▲ 0.6	2,066,018	0.7	2,095,493	1.4	2,200,233	5.0
算入公債費等の額(D)	244,763	236,913	▲ 3.2	248,024	4.7	250,342	0.9	259,438	3.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	1,817,700	1,814,118	▲ 0.2	1,817,994	0.2	1,845,151	1.5	1,940,795	5.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。